

4/16  
県報

## 持続化給付金申請

# 県版きょうから受け付け

### 振り込み 早ければ来月中旬

新型コロナウイルス対策で県は、年間売り上げが一割以上減った事業者に十万円を支給する「県版持続化給付金」の申請を十六日～七月十六日の三カ月間、受け付ける。早ければ五月中旬に振り込みが始まる。(山本洋児)

申請は、新型コロナウイルス一〇二〇年の年間売り上げに「た額が、一九年に比べ10%以上減少していることが要

件となっている。

申請に必要な書類は十六日午前八時半から、県のホームページ(「福井県版持続化給付金」で検索)で公開する。県内の商工会や商工会議所、商工会連合会の窓口でも配布する。

申請受け付けは郵送のみで、簡易書留など郵便物を追跡できる方法としている。七月十六日の消印有効。県創業・経営課の担当者は「できるだけ提出書類

を簡素化した。早めに申請してほしい」と話す。

申請方法など問い合わせはコールセンターで受け付

ける。土、日、祝日を除く

午前九時半～午後四時半。

◎コールセンター11077

6(50)6458